

旧上荘小学校跡地にかかる方針について

サウンディング型市場調査の結果を受け、都市計画法における当該市街化調整区域での利用の制限を踏まえた提案内容の実現の可否を検討し、方針を決定しました。

1 方針

建物は解体し、跡地は民間事業者による利活用を目指します。

2 理由

サウンディングでは、民間事業者等からクラブハウス、スタジオ、学校施設、物販・料理教室、貸館、高齢者施設など、様々な活用案が提案されましたが、建物を活用する提案はいずれも都市計画法上の制限を受けるため実現が困難でした。

一方で、グラウンドとして活用する提案もあったことから、校舎や体育館などの建物は解体し、敷地活用の検討を進めようとするものです。

3 検討経緯

令和6年3月	上荘小学校閉校
5月	市にて公共施設として活用しない方針を決定
7月～8月	民間事業者による活用のためのサウンディング調査
8月～11月	事業実現の可能性の庁内検討

4 今後のスケジュール

令和7年度	建物解体設計（予算提案予定）
令和8～9年度	解体工事